

## 燕・弥彦総合事務組合水道事業管理規程第2号

燕・弥彦総合事務組合水道局の設置名称に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 7年 3月 28日

燕・弥彦総合事務組合  
管理者 燕市長 鈴木 力

燕・弥彦総合事務組合水道局の設置名称に関する規程の一部を改正する規程

燕・弥彦総合事務組合水道局の設置名称に関する規程（平成31年燕・弥彦総合事務組合水道事業管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

別表第2を次のように改める。

別表第2(第2条関係)

名称	位置
燕市・弥彦村統合浄水場	燕市笈ヶ島734番地2
吉田送配水場	燕市吉田西太田35番地1
弥彦送水場	弥彦村大字浜首1517番地1

### 附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。